

消費税率の改定に伴うお知らせ

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税を合わせた税率を現行の8%から10%に引き上げることとする措置が講じられることとなったことに伴い、菊川市立総合病院及び菊川市家庭医療センターにおける診療等に係る使用料及び手数料のうち消費税及び地方消費税の課税対象となる料金について、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う税負担の円滑かつ適正な転嫁を図る観点から、当該消費税及び地方消費税の税率の引上げ分に相当する額を下記のとおり引き上げることとなりますのでお知らせします。

令和元年8月 病院長

1. 使用料関係（令和元年10月1日利用分より下記のとおりに変更します。）

種 別		改定前料金	改定後料金
特定初診料		1,080円	1,100円
往診及び訪問看護 の自動車使用料	市内	昼間	430円
		夜間	640円
	市外	1kmまで	324円
		1km超1km増すごと	129円
入院又は退院時 の自動車使用料	1kmまで	324円	
	1km超1km増すごと	129円	

2. 手数料関係（令和元年10月1日作成分より下記のとおりに変更します。）

種 別		単位	改定前料金	改定後料金
証明書料	簡易な証明書	1通	1,620円	1,650円
	複雑な証明書	1通	3,240円	3,300円
	入院通院証明書	1通	3,240円	3,300円
診断書料	簡易な証明書	1通	1,620円	1,650円
	複雑な証明書	1通	3,240円	3,300円
	死亡診断書及び死体検案書	1通	3,240円	3,300円
	年金、生命保険等に係る診断書	1通	3,240円	3,300円
	自賠責保険に係る診断書	1通	5,400円	5,500円
	自賠責保険に係る明細書	1通	3,240円	3,300円
	特定疾患診断書	1通	2,700円	2,750円
	特別障害者手当認定診断書	1通	3,240円	3,300円
	裁判用診断書	1通	4,320円	4,400円
	後遺症診断書	1通	8,640円	8,800円
意見書料	簡易な意見書	1通	1,620円	1,650円
	複雑な意見書	1通	3,240円	3,300円
	身体障害者に係る意見書	1通	3,240円	3,300円

3. 上記以外の課税対象となる料金は、窓口でご確認願います。